



2021年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社イーグランド  
代 表 者 名 代表取締役社長 江口 久  
(コード番号：3294 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役管理部長 白惣考史  
(TEL. 03-3518-9779)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および機動的な資本政策の遂行を可能にするため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 350,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.5%)

(3) 取得価額の総額 4億円(上限)

(4) 取得期間 2021年8月2日～2022年7月29日

(5) 取得方法 自己株式取得に関わる取引一任勘定取引契約に基づく市場買付

(ご参考)2021年7月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 6,360,300株

自己株式数 18,800株

以 上